

平成 28 年 3 月 28 日

組合員の皆様へ

東京都職員信用組合

出資証券不発行（ペーパーレス化）のお知らせ

平素より東京都職員信用組合をご利用いただきましてありがとうございます。
さて、組合員の皆様からお預かりさせていただく出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、平成 28 年 4 月 1 日より出資証券を不発行とし、組合員名簿により電子的に一元管理させていただくこととなりました。

組合員の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組合員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データにて厳格に管理しておりますので、出資金残高及び組合員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心下さい。

今後、出資金残高につきましては、毎年 7 月に「配当金支払通知書」をご自宅に送付する際にお知らせさせていただきます。

なお、万一、出資証券を紛失された場合でも、組合員としての権利等には何ら影響はありませんので、再発行の手続きは必要ございません。

また、今後の脱退等の手続きでは、お手元の出資証券のご提出の必要はございません。

ご不明な点がございましたら、お気軽に当組合窓口または下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

東京都職員信用組合 出資担当

電話：03-3349-1406

（受付時間：平日 午前 9 時～午後 5 時まで）